●ｆ・関東学連の会計処理の件

・基本的に、関東学連へのお金の支払い（登録料、大会参加料等）は、
コンビニ払いの請求書によって行なってください。

支払期限内に、確実に払うようにしてください。

・コンビニで支払い時に渡されるストアスタンプ付きの領収書が正規の領収書
です。（現在、男女合計約１５０チーム中、約１４０チームはこれで問題なく処理が出来ています）

・領収書の再発行は出来ません。領収書を紛失することは、現金を紛失する
ことと同じ意味を持ちます。
自己責任で、しっかり管理するようにしてください。

・止むを得ず、学連の連盟印入りの領収書が必要な場合は、コンビニ払いの
領収書との交換になります。（領収書の二重発行を防止するため）。
郵送や持参によって、コンビニ払いの領収書を提出するようにしてください。

・例外的にコンビニ払い以外の方法で学連に支払いをする場合は、手渡しか、

銀行振り込みとなります。

関東学連の銀行口座は

「三井住友銀行　渋谷支店　普通

店番号654

口座番号　5127505　関東学生卓球連盟　」

です。

振込人は、「チームコード＋大学略称＋用途」としてください。

　例）「１９８　ミホンダイ　トウロクリョウ　ハルリーグ」
（見本大学が、登録料と春リーグ関連の参加料などを振り込んだ場合）。

学連の連盟印入りの領収書が必要な場合は、振込票との交換となります。